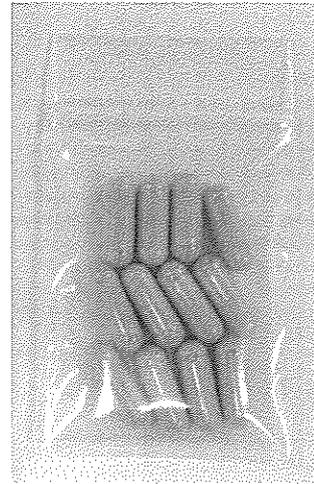




報道発表資料の配付日時 10月23日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	医薬品成分を含有する製品の発見について																	
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																
		発表場所																
概要	<p>○ 今般、道内企業が販売している以下の製品から、医薬品成分である「シルデナフィル」等が検出され、製品を販売した業者に対し、<u>当該製品の販売・授与等の中止及び自主回収を指示</u>しました。</p> <p>○ なお、現時点で当該製品による<u>健康被害発生の報告はありません</u>。</p> <p><b>【製品概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 製品名</td> <td colspan="2">元気玉</td> </tr> <tr> <td>(2) 販売業者</td> <td colspan="2">くすりの元気堂 旭川市末広東1条2丁目8-9</td> </tr> <tr> <td>(3) 検出された成分</td> <td>シルデナフィル</td> <td>30 mg/cap</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アセトアミノフェン</td> <td>1.9 mg/cap</td> </tr> <tr> <td></td> <td>グリベンクラミド</td> <td>0.005 mg/cap</td> </tr> </table> <p><b>【違反の事実】</b> 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項（無承認医薬品の販売・授与等の禁止）</p> <p><b>【道民の皆様へ】</b></p> <p>○ 医薬品成分を含み経口的に摂取されるものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けることなく製造販売されたものを販売授与することは同法で禁止されています。</p> <p>○ 「シルデナフィル」は勃起不全等の治療薬、「アセトアミノフェン」は解熱鎮痛薬、「グリベンクラミド」は糖尿病治療薬の有効成分として使用されています。安易に摂取した場合、健康被害が発生する恐れが否定できません。</p> <p>○ <u>当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には速やかに医療機関を受診してください。</u></p>			(1) 製品名	元気玉		(2) 販売業者	くすりの元気堂 旭川市末広東1条2丁目8-9		(3) 検出された成分	シルデナフィル	30 mg/cap		アセトアミノフェン	1.9 mg/cap		グリベンクラミド	0.005 mg/cap
	(1) 製品名	元気玉																
(2) 販売業者	くすりの元気堂 旭川市末広東1条2丁目8-9																	
(3) 検出された成分	シルデナフィル	30 mg/cap																
	アセトアミノフェン	1.9 mg/cap																
	グリベンクラミド	0.005 mg/cap																
参考																		
報道(取材)に当たってのお願い																		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)																
	同時レク																	
担当 (連絡先)	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課		(担当者: 歌川)															
	TEL	ダイヤルイン	011-204-5265															
		内線	25-331															

【違反品写真】



左：包装正面      右：内袋及び内容物(カプセル)  
下：包装裏面

